

解雇者ノ大多数ハ財産存給者ニシテ生活ニ困難ナ
ル者ニ付キ会社ニ於テ此ノ長ヲ考慮サレタシト暗
ニ退職金ノ増給ヲ請ヒ更ニ去ル十八日朝日新聞紙
上ニ関支配人ノ言トシテ「被解雇者ハ技術上思想上
健康上ヨリ使用ニ堪ヘ又者計リテアル云々」トノ記
事アルハ不都合ナリトテ之カ取消方ヲ要求シタル
ニ課長ハ復職ヲ拒絕シタル後諸君ノ交渉ハ被解雇
者全部ノ意思トハ思科セラレサルヲ以テ先ニ委任
セル者ノ人名ヲ述ヘラレタシ然ル後調査所定シ友
シ何分ノ処置ヲ取ルヘシ又朝日新聞ノ記事ハ本社
ニ於テ掲載セシメタルモノニアラサルヲ以テ如何
トモあり難シト答ヘ結局何等纏リタルコトナク更

ニ本日令見ヲ約シテ別レタルカ支渉團員ハ在務社
員ノ同情ヲ喚起スヘク別記宣伝ビラヲ配布セリ
右ノ状況ナルヲ以テ引續キ注意中
右 及 申(通) 報 小 也

別記

残留社員諸君に訴ふ川

今回私共が會社ノ不法なる処置に対し敢然起つて會社に衝つてゐる事は
既に御承知でせうが此の私共の奮起が私共自身ヲ爲めであると同時に、残留
諸君ノ利益であることを信じます。

君達はまだ幸福だ。會社は今後益々苦しくなつて賞與をなくせしめ